

3. Q&Aコーナー

—マンションの防音対策：内部発生音の対策—

一般社団法人日本音響材料協会 運営委員会

Q；マンション内部発生騒音の主な音源と、それらの防止対策の留意点について教えてください。

A；マンション(集合住宅)の防音対策は、屋外騒音と建物内発生音について、対象音源を検討して実施します。これらの音源を示したイラストを文献から引用し、図1¹⁾に示しました。なお、屋外騒音については、後日、本誌Q&Aコーナーで述べる予定です。

本稿では、内部発生音について、図1の中から、検討を要求されることが比較的多い、と考えられる主な音源、対策の留意点について述べることにします。

1. 対策の進め方の概要

マンション内では、図1に示す音源のうち、例えば、テレビ視聴、入居者の挙動、設備騒音などが検討対象となります。

これらは、企画・設計段階で、諸資料、予測などから影響を検討します。このとき、室内騒音の許容値については、諸学会・協会の基準、発注者サイドの規準などに基づいて、設計目標値が設定されます。例えば、比較的新しいものとして、日本建築学会委員会提案²⁾などが、参考となるでしょう。

2. 建物内の主な騒音源

マンション内部で発生する騒音対策は、「空気音」と「固体音」の兩者について検討する必要があります。

2.1 空気音

空気音では、居住者の生活に纏わる主な騒音として、人声、TV等が挙げられます。文献²⁾によると、例えば、6畳間の室内で、人声では75~78 dBA、テレビニュース聴取音では75~79 dBA、などとされています。なお、オーディオ機器発生音は、スピーカの出力によっては、界壁だけでなく上下階への空気音、スピーカの振動が起因する固体音が問題となる場合もあります。

その他のマンション内部の発生音については、同文献を参照されたい。

隣戸間の界壁の遮音性能は、マンション遮音の基本的な事項であり、建物工法に応じて検討される。

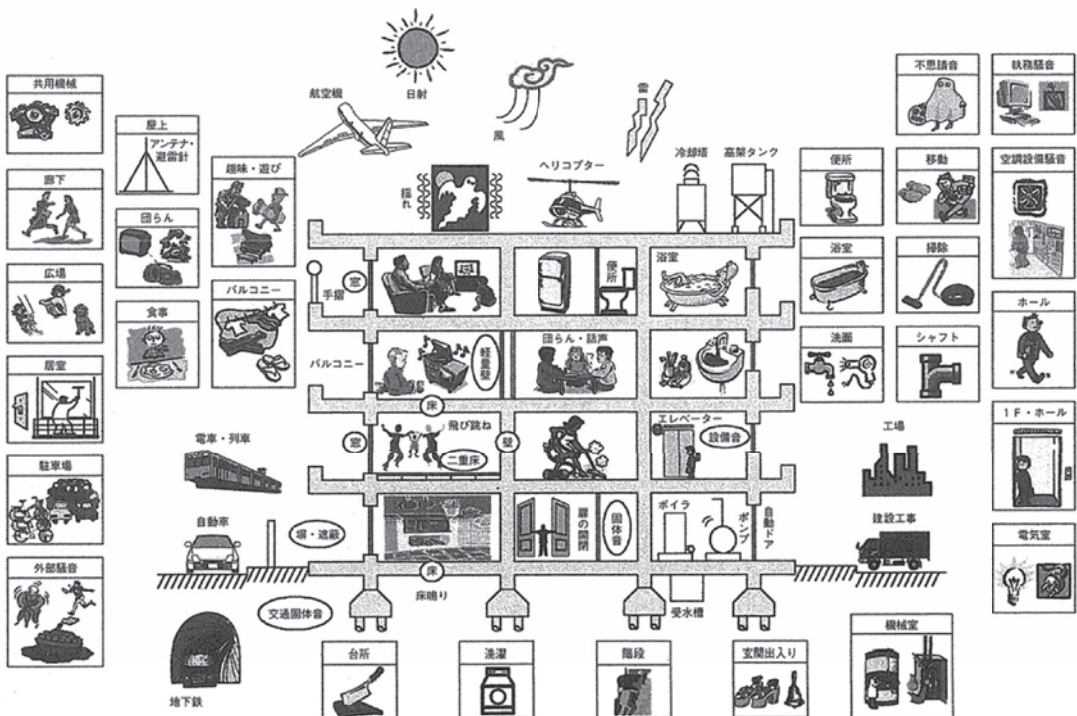


図1 集合住宅で生じる主な騒音の音源一覧¹⁾

